

福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書  
令和元年度

株式会社小学館集英社プロダクション  
小学館アカデミーひよし保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

## 分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	11
■ 地域支援機能	16
■ 開かれた運営	17
■ 人材育成、援助技術の向上	18
■ 経営管理	20

## 利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	21
-------------	----

## 家族アンケート結果

■ アンケートの概要	25
■ アンケート結果	26

## 事業者コメント

■ 事業者からのコメント	31
--------------	----

## 評価結果総括

法人名 株式会社 小学館集英社プロダクション  
事業所名 小学館アカデミーひよし保育園  
施設長名 北村 早苗

### 評価方法

#### 自己評価方法

実施期間 令和元年 10 月 15 日～令和元年 11 月 15 日  
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

#### 評価調査員による評価方法

実施日 令和 2 年 1 月 15 日、令和 2 年 1 月 22 日  
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

#### 利用者家族アンケート実施方法

実施期間 令和元年 11 月 1 日～令和元年 12 月 15 日  
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

#### 利用者本人調査方法

実施日 令和 2 年 1 月 15 日、令和 2 年 1 月 22 日  
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

## □ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

### 〔施設の概要〕

小学館アカデミーひよし保育園は、東急東横線、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅から綱島方面へ向かい、徒歩 10 分ほどの幹線道路を少し入った場所にあります。園は、株式会社小学館集英社プロダクションを経営母体とし、平成 24 年 4 月 1 日に開園しました。

園舎として 6 階建てのマンションの 1 階部分を使用しています。生後 57 日～就学前児童を受け入れ対象とし、定員は 60 名で現在 61 名が在籍しています。

園の特徴として、運営法人が大切に考えている「あそび・せいかつ」から「まなび」、子どもの得意を育てていくこと、安全で清潔な環境の中で、子ども一人一人が安心して生活し、日常の体験や遊びを通して、生活に必要な習慣、自主性、社会性を身につけていく保育プログラム「楽習保育®（本育あそび、ネイチャーあそび、リズムック・うんどうあそびなど）」を実践しています。また、園周辺には様々な特徴を備えた多くの公園があり、子どもの発達や体力に合わせて日常の散歩や屋外活動の場として活用しています。子どもたちが、日々自然に触れたり、体を動かして活動できる環境が整っています。

### 《優れている点》

#### 1. 「あったかい心をもつ子どもに育てる」保育を実践しています

運営法人の保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」に基づいた保育の実践について、園長は、開園から培ってきたものを再確認し、意識を高めるような働きかけのほか、職員が子どもの成長にとって何が大切かを念頭において保育を実践して欲しいことを会議、日常会話などで折にふれ伝えていきます。法人の保育プログラム「楽習保育®」に取り組みながら、遊びの中から興味・関心などを育て、個々の思いを尊重し、活動をしています。

保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育てて欲しい 10 の姿」と「楽習保育®」が重なる内容も多くあります。また、第三者評価の保護者アンケートで保育理念について 85.2%と高い認知度があります。

「楽習保育®」の中で「本育®あそび」は、日常の保育のほか、玄関奥の一角のライブラリーで本の貸し出しをしています。ライブラリーのソファで帰宅までのひと時を過ごす子どもと保護者の様子がよく見られることに加え、本の貸し出しも毎日（多い時は数十冊）あることから園の保育が伝わっていることが窺えます。

## 2. 地域と交流して子どもの生活の幅を広めています

子どもたちが地域と関わり、園生活の幅を広げていく取り組みに、毎月、高齢者の介護施設との交流（4～10月）があります。その他、地域の人形劇団や慶応大学のオーケストラが来園しています。今年度は、絵本そらまめくんシリーズの作者とのふれあいの機会がありました。ハロウィン行事では、商店、近隣の民家、介護施設の協力を得て、子どもたちが仮装をして訪れ楽しい時間を過ごしています。

食育の一環の、本物を体験する「ブリの解体」では料理屋の板前さんがボランティアで来てくれ、包丁さばきを披露してくれたほか、「いただきます」と挨拶することの意味を子どもたちは学んでいます。毎週、2～5歳児にボランティアで英語を教えに来てくれる近隣の人もいます。

また、地域に開かれた園として連携を図っていくために、年3回の運営委員会は、保護者、自治会長、嘱託医、園長、主任、法人の施設担当者で構成されており、園運営に関するアドバイスをもらったり、意見交換をしたりしています。子どもたちは地域の人々に見守られながら育っています。

## 《努力・工夫している点》

### 1. 職員のスキルアップによる保育の技術向上に努めています

内部研修には、「楽習保育®」の理解やスキル向上のため、教育アドバイザーによるあそびの勉強会があります。園長は、法人が示す必須研修のほかにも、勤務体制の工夫等により職員が横浜市主催の研修やエキスパート研修など外部研修に参加しやすいよう配慮しています。

また、リスクマネジメント、アレルギー、帳票類の適切な記入の仕方、子どもとの関わりなど、毎月園内研修を実施しています。嘔吐処理はヨーグルトを使い、おう吐物に見立ててトレーニングを行ったり、心肺蘇生法や不審者侵入に備えるために消防署、警察署の協力を得るなど、研修内容によっては実演形式で学んでいます。

「楽習保育®」については年に2回研修を行い、全員で振り返りをしています。非常勤職員もスキルアップが図れるよう、園内研修に参加できる日時に設定しています。

## 《課題や改善することが期待される事項》

### 1. 低年齢児クラス的环境構成

低年齢児クラスは、おもちゃや玩具など子どもの様子や興味関心を示したものを職員がその都度出しています。子どもが自由に取り出したり、探索活動を楽しんだり、より主体的に関われるような保育室の環境構成について、検討が期待されます。

### 2. 意向、要望が些細なことでも記録に残す工夫

保護者とは密なコミュニケーションを心がけているほか、玄関に意見箱を設置し、また、保護者会や懇談会、行事後のアンケートなどで保護者の意向、要望を汲み取るように努めています。開園からこれまで大きな苦情・要望の事例はありませんが、些細なことであっても内容の傾向を知り、解決に生かしていくために、意向・要望として記録に残していくことも望まれます。

## □ 評価領域ごとの特記事項

### 1. 人権の尊重

- ① 「あったかい心をもつ子どもに育てる」とした法人理念や8項目の保育方針を掲げています。園独自の目標は「生きる力と優しい心を育てる」としており、それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。
- ② 個人情報の取り扱いや守秘義務については「個人情報の取り扱いおよび写真などの取り扱い、写真販売について」のガイドラインがあり、全職員（実習生やボランティアも含む）に周知しています。保護者に対しては入園前に説明を行い承諾を得ています。個人が特定できる書類に関しては事務所の鍵のかかるロッカーで保管しています。
- ③ 性差に関してはクラス名簿やグループ分け、遊びや行事の役割、子どもへの声掛け等性別による区別はしていません。性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように配慮しています。

### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 指導計画は、子どもの状況に合わせて追加や変更も柔軟に行っています。次のステップに進む計画を立てる、もう1ヶ月継続して様子を見ることもしています。楽習保育®に取り組みながら、遊びの中から興味・関心などを育て、個々の思いを尊重しながら活動をしています。幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿と楽習保育®と重なる内容も多くあります。アプローチカリキュラムもあり、卒園までに育って欲しい姿を念頭に置きながら保育を行っています。
- ② 保育内容の遊びでは楽習保育®教具をはじめ、ブロック、積み木、お絵かき、パズル、絵本などさまざまな遊びが楽しめるようにしています。近隣に様々な活動目的に合わせられる公園などがあり、積極的に戸外活動をしています。その際は、行き交う人々と挨拶を交わすなど地域を知る体験を取り入れています。外部講師による体育指導もあります。
- ③ 食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。園で提供している食事について、食材の安全性と安定提供にこだわり、献立は旬の食材を使用し、季節を感じられるように工夫しています。家庭では食べない食材も、保育園の献立では食べられる子どももいます。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 子どもの成長発達記録は、個人発達記録として全園児1ヶ月ごとに記録しています。その他、入園時に把握した生育歴（児童票、健康台帳など）を始め、子どもの記録をファイルしています。ファイルは事務所の鍵のかかるロッカーに保管してあり、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。
- ② 保護者からの意見要望は、懇談会やアンケートのほか、園長以下保護者との普段のコミュニケーションを密にすることで把握するよう努めています。園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や港北区のこども家庭支援課と連携を図っていく体制を整えています。

- ③ 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。

#### 4. 地域との交流・連携

- ① 横浜市と港北区の園長会、港北区幼保小連携会議などの会合で、子育て環境の向上と地域ごとの連携や支援などについて意見交換を行っています。その他、区主催の「わくわく広場」「にこにこ広場」に参加し、近隣の保育園との協力で地域性を把握しています。
- ② 子育て支援事業を実施した月の職員会議で子育て支援ニーズについて話し合っています。具体的な子育て支援事業として、絵本の貸し出し、誕生日会、七夕、芋ほりなど園行事へのお誘い、離乳食講習会などを予約制（絵本貸し出し以外）で提供しています。
- ③ 地域との交流として運動会は近くの高校の体育館を借りています。地域の人形劇団や近隣の大学のオーケストラの演奏での来園もあり計画的に交流をしています。高齢者の介護施設や、他の保育園とも年長児が交流をしています。年3回の運営委員会は、保護者、自治会長、嘱託医、園長、主任、法人の施設担当で構成されています。

#### 5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 日常の保育が、保育理念、保育方針、目標、全体的な計画に沿って行われているかについて職員会議で話し合い、それらに沿って行われていることを確認しています。職員の自己評価のほか、保護者アンケートも参考にして園の自己評価をし、課題を明確にしています。園の自己評価は、ファイルをして、玄関に置いています。
- ② 職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」に示し、職員には配属前研修で説明しています。また、他施設で起きた不適切な事例や、新聞やニュース報道など職員会議で取り上げ、不正、不適切な行為を行わないよう啓発しています。
- ③ 経営、運営状況に関しては、法人のホームページで公開しています。中期的事業計画とそれを踏まえた単年度計画を作成し、方向性を定め、円滑な園運営に努めています。毎年見直しをし、見直しを持って運営を行い、状況を踏まえて検討を重ねています。

#### 6. 職員の資質向上の促進

- ① 法人の「求められる職員像」に基づき、必須研修計画（3年間）と4年目からのエキスパート研修（ベーシック、アドバンス）の人材育成計画が策定されています。職員は毎年個人別目標の設定、個人別能力シートの作成をしています。園長との個人面談で達成度の評価をしています。
- ② 指導計画作成時にねらいを記入し、その後保育実践を振り返り自己評価できる書式になっています。保育を振り返る際は、結果だけにとらわれず、子どもの思いを汲み取り、子ども主体の活動になるような環境を整えていくその過程を大切にしています。保育時の職員の配慮及び子どもの姿、職員の気づきなど丁寧に積み重ねています。その積み重ねに基づき子どもたちの成長に合わせて次の指導計画を立てています。

- ③ 職員の総合的な人事管理は法人の施設担当者が中心に行っています。人事基準については、求められる職員像や給与規定を定め職員に周知しています。人事考課については園長から示されます。

## 分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

### I 子ども本人の尊重

#### I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 「あったかい心をもつ子どもに育てる」とした法人理念や 8 項目の保育方針を掲げています。園独自の目標は「生きる力と優しい心を育てる」としており、それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。玄関、事務所、各保育室に理念・方針・保育目標を掲示し、日々確認できるようにしています。園長は、開園から培ってきたものを再確認し、意識を高めるような働きかけのほか、職員が子どもの成長にとって何が大切かを念頭において保育を実践して欲しいことを会議、日常会話などで折にふれ伝えています。
- ② 保護者には理念・方針に基づいた法人独自の保育プログラム「楽習保育® (本育あそび、ネイチャーあそび、リズムック・うんどうあそびなど)」や園の取り組みについて、年度始めの全体会で園長が説明をしています。
- ③ 全体的な計画は、保育所保育指針の改定を踏まえ、昨年度の保育の振り返りをしながら子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。保護者には全体的な計画に基づいた一年間の子どもの育ちや保育の進め方について、各クラスの担任が年度始めの懇談会で説明をしています。
- ④ 全体的な計画に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。それを基に月間指導計画、週日案につなげています。指導計画は、子どもの状況に合わせて追加や変更も柔軟に行っています。次のステップに進む計画を立てる、もう 1 ヶ月継続して様子を見ることもしています。
- ⑤ 職員は、各年齢や個性に応じて、その子どもに分かりやすい説明 (伝え方) をし、子どもが理解して納得することを大切にしています。また、子どもの話そうとする姿に耳を傾けています。子どもが言葉で表現できない意思是、職員が汲みとって言葉にしています。日頃から一人一人の行動をよく見るようにしています。

#### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園説明会後の保護者との個別の面接では、入園に必要な提出書類と面談チェック表で子どもの発達状況や課題など聞き取っています。また、入園直後の子どもの様子、送迎時の親子の雰囲気などを観察しています。それら情報を生かし、園生活を無理なく始められるようにしています。
- ② 新入園児の受け入れ時の配慮として、園生活に慣れていくためのならし保育期間は 2 週間を目安としていますが、保護者の考えや状況、子どもの様子を考慮し、相談をしながら期間短縮、延長は柔軟に対応しています。保護者の不安にも寄り添い、丁寧な情報交換を心がけています。在園児に対しては、担任は一人持ち上がりしたり、新入園児と別の活動をしたりしています。子どもたちが落ち着くまでフォローに入る職員の配置も厚くしています。

- ③ 指導計画作成は、各クラス職員のほか、園長・主任も参画しています。職員会議でのケース検討も行い、共通事項として話し合っ情報共有し、ほかの職員からの意見も参考にしています。その他、食育年間計画表、保健年間計画表を作成しています。
- ④ 0歳児クラスは、職員はスキンシップをとりながら、子どもの表情や様子を感じ取っています。職員との安定した関係性の中、生活や遊びが充実するようにしています。保育室のほか、廊下も使用し、ハイハイや伝い歩きが十分にできるようにしています。歩くことがしっかりしてきた子どもは園庭遊びや散歩に出かけます。
- ⑤ 1、2歳児クラスは、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、励まし、できた時は十分に褒めています。甘えの気持ちも受け止めて援助しています。子どもの興味関心、発達に合わせてコーナーを作って落ち着いて遊ぶことができるようにしています。おもちゃの取り合いや、たたく、噛むなど成長過程での行動に注意しながら、子どもの気持ちを汲み取り納得できるように配慮しています。
- ⑥ 3歳児クラスはまずはやってみて楽しかったという気持ちになれるように一人一人の取り組みの様子を見守ることに努めているほか、自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、安定して活動ができるような声掛けや援助をしています。
- ⑦ 4、5歳児クラスは同じ保育室で活動をしています。集団遊びを取り入れながら、異年齢の友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。友だちとイメージを広げながら思いを共有し、さまざまな経験を通して興味関心を高めています。運動会のエイサーの練習では、みんなで揃えようとする姿、大きな声を出しながら頑張っている姿など、集団意識が芽生えてきていることを日誌に記しています。
- ⑧ 楽習保育®に取り組みながら、遊びの中から興味・関心などを育て、個々の思いを尊重しながら活動をしています。幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿と楽習保育®と重なる内容も多くあります。アプローチカリキュラムもあり、卒園までに育てて欲しい姿を念頭に置きながら保育を行っています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- ① 園舎内は手順書、マニュアル、チェック表などを活用して毎日清掃をし、清潔な状態を保っています。保育室の窓を開け、風が通るようにしています。0、1歳児保育室は床暖房があります。加湿機能付き空気清浄機のほか、除菌効果のある加湿器を設置しています。季節に応じてエアコンで室温を調整しています。温・湿度計を備えているほか、子どもの様子や動きを見るなどしながら室温を調整し、保育日誌に温湿度の記録をしています。全保育室窓が大きく、陽光を取り入れることができます。職員の声も環境と考え、声の大きさやトーンに注意しています。
- ② 子どもの欲求に応じた活動が行えるようパーテーションで保育室を仕切ったり、オープンに開放したりと動と静の活動を行っています。食べる、寝るなどの空間については同じですが、食事のあと食べこぼしなどの清掃をし、午睡の場としています。玄関奥の一角のライブラリーにソファが置いてあり、異年齢の子どもが交流したり、ゆったりと絵本を見たり読んだりする場になっています。クラスのパーテーションを開けて使用することもあります。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3歳未満児は、個別指導計画を作成しています。幼児で特別な配慮が必要な子どもについては、日誌の個別記録欄を活用しています。個別の課題がある場合は職員会議で共通事項として話し合っ情報共有し、ほかの職員からの意見も参考に保育や援助の柔軟な変更、見直しを行っ

ています。

- ② 保護者には、離乳食の進め方、トイレトレーニング、伸ばしていきたい長所、こういう配慮がなぜ必要かなどについて園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。
- ③ 子どもの成長発達記録は、個人発達記録として全園児1ヶ月ごとに記録しています。その他、入園時に把握した生育歴（児童票、健康台帳など）を始め、子どもの記録をファイルしています。事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には年度末の会議や引き継ぎ期間に配慮すべき事項を次の担任に伝えていきます。転園した子どもについては、必要に応じて情報を伝えていきます。5歳児の通う小学校へ保育所児童保育要録を持参する際は、日にちを設定し、小学校教諭との情報共有もできるようにしています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特別な配慮が必要な子どもの保育について、職員会議の中でケース検討を行い、すべての職員が同じ認識を持って保育をするようにしています。外部研修でも学んでいます。
- ② 過去3年間、障がいのある子ども受け入れはありませんが、受け入れがある際は、集団生活を共に過ごす中で、障がいの有無にかかわらず、一人一人が居心地の良い環境作りに努めていく体制があります。
- ③ 虐待に関して、朝の子どもの表情や着替え時に良く見ることで子どもの状態を確認しています。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さず、虐待が疑わしい場合や見守りが必要などときは港北区こども家庭支援課、横浜北部児童相談所、小学校、保健師など適切な関係機関や関係者と連携を図ることとしています。
- ④ 食物アレルギーのある子どもの除去食の提供について、保護者との連携を密に取っています。マニュアルに従い、除去のある子どもの食事は、専用のトレイ、名札、台拭きなどを使用しています。配膳は一番最初に行い子どもの席は固定場所にし、職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。
- ⑤ 外国籍や帰国子女など、配慮が必要な場合には文化、生活習慣、考え方の違いを尊重しながら話し合っています。必要に応じて系列園で実際に配慮をしている対応方法のノウハウも参考にできます。

### I-6 苦情解決体制



- ① 苦情受付担当はクラス担任で、解決責任者は園長であることを入園のしおりに明記し、玄関にも掲示をしています。第三者委員2名の氏名を玄関掲示で知らせています。保護者が苦情や要望を訴えた時に、解決していく仕組みとして第三者委員の連絡先を明記しています。他機関の解決窓口として、横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関掲示しています。
- ② 保護者とは密なコミュニケーションを心がけているほか、玄関に意見箱を設置し、また、保護者会や懇談会、行事後のアンケートなどで保護者の意向、要望を汲み取るように努めています。開園からこれまで大きな苦情・要望の事例はありませんが、些細なことであっても内容の傾向を知り、解決に生かしていくために、意向・要望として記録に残していくことも望まれます。

## Ⅱ 保育の実施内容

### Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもが主体的に活動できる環境づくりについては落ち着いて遊び込めるようにコーナーの設定をして遊べるエリアを作っています。子どもの思いがかなえられるようにクラスの中の空間づくりをポイントに環境構成をしています。玩具は透明なケースに入れ収納されていますが乳児でも玩具がケースに入っており、子どもが自由にとれない収納方法で一部は棚の上に収納されています。遊びたい時に自由に自分で取り出して主体的に遊びが楽しめるように、今後子どもの主体性を大切に環境構成の工夫を期待します。
- ② 遊びが一斉活動に偏らないように自由遊びでは楽習保育®教具をはじめ絵本やブロック、パズル、積木など主体的に自分で遊びが出来るようにしています。乳児から字への興味をもつような遊びを行い、指先を使ったボタンかけ、回して遊ぶ玩具など自由遊びが出来るようになっていきます。幼児クラスの一斉活動で、特に5歳児は就学に向けて協力して遊ぶ楽しさやルールを守る大切さ等一斉保育も大切にしています。午睡をしない時間を使って入学準備プログラムも行っています。
- ③ 自然と触れ合う活動としてピーマン、トマト、オクラ、ナス等の夏野菜の栽培をはじめ稲の栽培も行い、稲刈り後お米にしておにぎり作りに発展しました。秋にはチューリップの球根植えも行っています。法人の“そら豆プロジェクト”に加わり、絵本作家ともつながり、そら豆の栽培も行う等、園芸活動を活発に行っています。園外活動では地域の人とのふれあいをはじめ自然と触れるチャンスとなり、公園内の木々の様子や昆虫や虫などを観察したり、草花に触れて図鑑で調べたり絵を描いたりする等自然と触れ合う活動を行っています。
- ④ 歌やリズム、絵や文字、体を動かすこと等自分の気持ちを自由に表現できるような活動の一つとして楽習保育®の「リズムミック®あそび」「うんどうあそび」を行っています。横浜市が行っている“はつらつキンダープログラム”を申し込み、専門家による鉄棒や縄跳びなどの運動の指導をしてもらっています。職員も指導の仕方を習得して遊びながら子どもが自分で自由に表現あそびが楽しめるように配慮しています。造形活動も同様に楽習保育®をもとに様々な素材や教材を用意して行っています。
- ⑤ 遊びを通して子ども同士や保育士との関係が育つように、子ども同士のトラブルは発達状態に合わせて職員が仲介に入ったり、子ども同士で解決できるように見守ったりして対応しています。職員がいつも温かい態度や言葉使いをして子どもに接する事が出来るようにクラス担当も経験あるリーダー職員と若い職員の組み合わせをして、若い職員はリーダーの動きや言葉遣いを見習い、リーダー職員も自分の保育を振り返り、若い職員を育てる責任をもち連携を図り、子どもに接するようにしています。
- ⑥ 健康増進の遊びとして屋外活動を多く取り入れ、週の半分は近隣の公園に散歩に出かけています。各年齢の子どもの発達状況や季節に合わせて砂遊びセット、ボール、縄跳びやシャボン玉等の遊び道具を持参し全身を使って遊べるように工夫しています。戸外ではたれ付きカラー帽子をかぶり紫外線対策をしており、特に必要な子どもは登園前に日焼け止めクリームを塗ってきてもらう場合もあります。熱中症対策としては熱中症指数に従い、確認をして実施しており、お茶を持参して散歩にいきます。

## Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 子どもが食事を豊かに楽しめる工夫として4、5歳児の保育室から給食室が一部見えるので匂いや栄養士の作っている様子を垣間見ることが出来ます。食事場面では個人差や好き嫌いを考慮して量の調整をして完食できる達成感を味わえるように配慮し、嫌いなものでも少しでも食べたならほめていく等、子どもが自ら食べる意欲や行動しようとする気持ちを大切にしています。食育計画のもと1歳児から野菜洗い、4歳児から野菜の皮むきの活動等、食材に触れる機会を作り、食材への関心が持てるようにしています。授乳は必ず抱っこして声をかけながら目を合わせ笑顔で行っています。このようにして食事を楽しめる工夫をしています。
- ② 食材は安全性を大切にしており、どこの産地の食材を使用しているかをサンプル展示と一緒に掲示しています。献立は旬の食材を使用して和食中心で、誕生会やクリスマスメニューなどの行事食やさつまいもやジャガイモでハリネズミの形を作って盛り付ける等、季節感のある献立作りも行っています。5歳児は特にビュッフェ方式でご飯、汁物おかず等それぞれに盛られた献立を自分の席に運ぶ等食事がより楽しめる場となるような工夫をして雰囲気大切にしています。食器は陶器を使っており安全性を大切に、子どもの年齢に応じて容量や持ちやすく安定感のあるものを使用しています。このように食事の場、食材、食器などに配慮しています。
- ③ 子どもの喫食状況については栄養士が非定期に子どもの食事の様子を見て喫食状況を確認する機会を設けています。子どもの好き嫌いの状況や残食量の把握をして記録し、月1回のミーティングに生かしています。栄養士は献立の作成や調理方法、盛り付けの工夫をしています。又、2週間サイクルのメニューなので1回目の給食提供の状況を参考にして2回目の献立提供に活かししており、盛り付けや調理方法の工夫をしています。
- ④ 子どもの食生活について、献立表や給食だよりを月1回発行しています。献立表は食事の形態ごとに掲載し、食材やカロリーなどを記載しています。給食だよりでは食育紹介や食事に関する情報提供を行っています。当日のメニューを玄関前に展示し、定期的にレシピを自由に持ち帰れるように展示して保護者にも献立に関心を持ってもらえるようにしています。園行事の保育参加の時には試食できる機会を作るなどをしており、殆どの保護者の参加の下で栄養、味付け、食べ方等保育園で配慮している事を伝えており、給食への理解が深められるようにして家庭と連携をしています。
- ⑤ 午睡や休息は安心して眠りに入れるようにゆったりとした曲を流し、保育士が傍につくなどをして静かに眠れるように配慮しています。眠たくない子については1対1で保育士が寄り添ったり、好きな玩具を持ち、静かに休息をとれる方法を取り特に強制はしていません。年長児は就学に向けて無理のないように年明けから睡眠時間を減らしていき休息時間に切り替え、その時間は楽習保育®入学準備プログラムの活動をしています。又乳児については乳幼児突然死症候群の防止として午睡チェックを0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おき、3歳児以上は15分おきの時間間隔で呼吸、体位、コットの周りの確認をしてチェック表に記録しています。このようにして午睡や休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しています。
- ⑥ 排泄自立に対してのトイレトレーニングは個々の発達状況によって対応していますが主に1歳児から開始しています。便器に慣れる、座れる、声掛けで排尿できる等、場面があった時を大切に自立にむけています。2歳児はパンツに切り替えられるように排泄状況を保護者に伝え家庭と連携して進めています。0歳児は1歳児と同じトイレを使用しているので様子を見る事ができ、排泄場面の雰囲気を感じられています。おもらしをした際にはプライバシーが守れるように配慮してどの職員も同じ対応ができるようにしています。排泄は個人差があることに十分配慮して対応しています。

- ⑦ 長時間にわたる保育のための環境としては、朝夕は異年齢保育を行うので玩具やコーナーを工夫してくつろいで過ごし、遊びが展開できるような環境を整えています。担当職員はシフトによって違うため申し送りは伝達漏れのないように昼の打ち合わせやボートで職員同士の連携をとっています。延長保育の希望者は月単位の申し込みにより、おにぎりやビスケットの補食や夕食を提供しており、現在1~2名が夕食を食べています。このように長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 日々の健康管理については「施設運営の手引きー危機管理」の中にマニュアルが作成されています。登園時の視診で表情、傷、機嫌等を観察し、連絡帳や保護者とのやり取りで日々の一人一人の健康状態を把握しています。登園後の健康状態の変化については子どもの状態によって園で様子を見て、38度未満では一報を入れ、38度以上発熱にした場合や嘔吐を2回した場合（ノロやロタは1回）はお迎えを依頼して対応しています。既往症については入園時の面談で確認しており、入園後は保護者から情報を得るようにしています。食後の歯磨き指導は2歳児から行っており虫歯についての保健指導を行っています。
- ② 年2回の内科検診、歯科健診を行っており、一人一人の健診結果を記録しています。健診を受ける前に保護者に質問票を配布して保護者からの質問がある場合は嘱託医・嘱託歯科医に伝え、健診を受けています。健康診断、歯科健診共に健診結果は保護者に伝え、結果によっては必要に応じて受診を勧める等連携をとっています。健診を通して早寝、早起き、朝ごはんの大切さ等子どもの生活の仕方を保育に生かし、嘱託医からも予防接種や流行っている病気の情報を得て連携を図っています。
- ③ 感染症の対応は「施設運営の手引きー危機管理」の中に感染症対応マニュアルがあり、それをもとに感染症の対応をしています。保護者には入園のしおりや入園説明会に感染症に関する説明や登園基準などを記載し情報を伝えていきます。保育中に発症した時は保護者への連絡を速やかに行い別室で迎えを待ち降園しています。病名がはっきりした時点で掲示し保護者全体に知らせていきます。感染症に関する資料は職員会議で配布し全職員が対応できる様にしています。

## II-2 健康管理・衛生管安全管理【衛生管理】



- ① 「施設運営の手引きー危機管理」の衛生管理マニュアルに基づきトイレ、保育室、給食室等の清掃は番番や非常勤職員が行っており、玩具等の消毒も職員が毎日行い、清潔で適切な状態が保たれています。清掃後はチェック表に記入しています。
- ② マニュアルについては法人が定期的に行い見直しを図っています。園内ではそのマニュアルに基づいて研修を行う等、衛生管理が適切に行われています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 事故や災害に備えた安全対策については「安全管理、危機管理マニュアル」に基づき、法人として安全委員会があり、園内では事故防止委員会として安全委員を設けています。睡眠中、プール遊びや水遊び、食事中などの場面でヒヤリハット点検をして事故を未然に防げるように日々の保育の中で気を付けて安全対策を行っています。地震や火災を想定しての毎月の避難訓練、年1回の水防訓練、年1回の港北警察署員による不審者対応訓練、消防署員による年1回消火訓練指導やAED講習も行っています。緊急連絡体制はメール配信やブログなどで対応し、年3回災害に備えて保護者も含めて確認もしています。地震想定での園内の安全対策も監査で合格となり様々な場面を想定しての安全対策が実施されています。

- ② 事故や怪我の発生時および事後の対応体制については保護者や救急機関、地域への連絡体制が出来ています。入園の際に重要事項説明書で嘱託医の説明を保護者に行っています。子どもの怪我に対しては軽いけがでも記録に残し、必ず保護者に状況を報告しています。記録をもとに園内の事故防止委員会の安全委員職員が毎月事故や怪我状況を取りまとめ、ヒヤリハット場面の検証もして1ヶ月間の統計を取り、再発防止策を周知して改善策を全職員で確認して実行しています。このように事故や怪我の発生、事後の対応体制が確立しています。
- ③ 不審者に対する対策として玄関はセンサーによる施錠になっており顔認証も行って、侵入防止策をとっています。不審者情報は町内自治会や港北区等から情報を受け対応しています。園内では「不審者対応マニュアル」を基に不審者対応訓練を行い、港北警察署員による防犯訓練を年1回受講しています。

## II-3 人権の尊重



- ① 子どもの人格尊重を意識した保育は配属前研修で人権についての研修が行われ、配属後も3年間研修があり、園内研修も行っています。子どもに対して威圧的な叱り方、呼び捨て、急かすなどの場面が生じないように園長は折に触れ指導しています。「あったかい心をもつ子どもに育てる」を理念に保育中の子どもの呼び方やしかり方など子どもの人格尊重を意識した保育を全職員行っています。
- ② 子どものプライバシーが守れる場所として一つは事務室を利用しています。子どもの気持ちを落ち着かせ、ゆっくり過ごせる場となっています。必要に応じて友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所としてはライブラリーコーナーや相談室も使用して、子どもに威圧感を与えず話をするコーナーとなっています。プール遊びでは遮光用ネットを付け上から見られないようにしたり、おもしろい場面でも配慮しています。名札の着用に関しても4月のみにし、散歩中もフルネームで呼ばない等、必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされています。
- ③ 個人情報の取り扱いや守秘義務については「個人情報の取り扱いおよび写真などの取り扱い、写真販売について」のガイドラインがあり、その申し合わせのもとに全職員（実習生やボランティアも含む）に周知し、配属前研修も行ない誓約書に署名を依頼しています。保護者に対しては入園説明会、保護者会で保護者に説明して理解を求め了解を得ています。個人が特定できる書類に関しては鍵のかかるロッカーを事務所に置き施錠して保管しています。
- ④ 性差に関してはクラス名簿やグループ分け、遊びや行事の役割、子どもへの声掛け等性別による区別はしていません。「男の子先に」、「男の子だから頑張ろう」の表現も「みんな頑張ろう」の表現をしており、子どもや保護者に対しても父親、母親の役割を固定的な役割に捉えた話し方や表現にしないようにします。性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように配慮しています。

## II-4 保護者との交流・連携



- ① 保護者に保育理念や基本方針、保育目標を基にした楽習保育®等を理解してもらえるよう入園のしおり、パンフレット、ホームページ等に保育方針を載せており、入園前面談の中でも説明をしています。懇談会や行事などのお知らせや園だよりでもねらいも掲載して理解が得られるように伝えています。又保護者参加行事の終了後にはアンケートを実施して行事のねらいや保育方針が理解されているか等の感想や意見を聞いて基本方針を理解してもらえるように努力しています。

- ② 個々の保護者とは子どもの送迎時や連絡ノートで子どもの日々の様子を伝えています。個人面談については夏の保育参加の時には保護者の意向を踏まえて希望に応じて実施しています。年度末には保護者全員を対象に希望時間に添って行っています。面談内容は決まった書式に記録して保育にも役立っています。2回目以降はその担任と主任又は園長が同席して面談をしています。
- ③ 保護者からの相談に応じており、相談を受けたらその都度行っていますが相談の件数は僅かです。相談場所については内容が人に聞かれないように相談室を使用しています。事前に主な相談内容を把握して主任又は園長が同席し、複数で対応しています。相談内容は面談記録表に記録し、個人面談記録と一緒に児童票に保存しています。児童票と一緒に記録を綴じることによって継続的なアドバイスができるような体制を整えています。
- ④ 子どもの園生活に関する情報発信として園だより、保健だより、給食だよりを毎月発行しています。「今日の保育」としてその日のねらい、保育の様子を知らせる情報を毎日掲示しています。年2回の懇談会では保育内容や子どもの様子を分かり易く説明しています。園のブログや写真販売でも日常の子どもの様子が伝わるようにしています。又、「ビデオ上映会」を4月・9月・2月に行い、子どもの日頃の成長が動画で確認できる機会を作り、同日に保護者会を行っています。
- ⑤ 保護者の保育参加を進めるため4月の懇談会で年間予定表に予定時間や内容も記載して配布し、保護者の予定が立て易くしています。懇談会に出席できなかった保護者にも後日に内容を伝えています。保育参加は今年度から6月の2週間の中で行い、どの日程でも選択できるように実施期間に幅を持たせ、保護者が参加しやすいように行っていました。ゲームと一緒に入って遊びに参加してもらったり、ピアノ演奏をしてもらおう等の場面もあり、親子ともに楽しみな時間となっています。併せてその時に試食会を設け、味付け、彩り、硬さなど確認してもらおうなど保育参加を進めるための工夫をしています。
- ⑥ 保護者の自主的な活動に対しては保護者から申し出があれば場所や機材貸し出しの対応ができる体制は出来ています。保護者の自主的な活動の援助として、卒園式後の保護者謝恩会で会場や机・椅子等の貸し出しをしています。

## Ⅲ 地域支援機能

### Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 横浜市と港北区の園長会、港北区幼保小連携会議などの会合で、子育て環境の向上と地域ごとの連携や支援などについて意見交換を行っています。その他、区主催の「わくわく広場」「にこにこ広場」に参加し、近隣の保育園との協力で地域性を把握しています。
- ② 子育て支援事業を実施した月の職員会議で子育て支援ニーズについて話し合っています。具体的な子育て支援事業として、絵本の貸し出し、誕生日会、七夕、芋ほりなど園行事へのお誘い、離乳食講習会などを予約制（絵本貸し出し以外）で提供しています。

### Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 園のお知らせは、園玄関の掲示板のほか、近隣のお店や病院の協力を得て、掲示をさせてもらっています。
- ② 育児相談については、相談体制はありますが、定期的に相談日を決めて実施していません。週に1回程度、相談日を設けての対応が期待されます。
- ③ 地域の人からの育児相談を受け、園のみでの対応が難しい場合は園長が窓口となり、各関係機関と連携を図っていく体制があります。関係機関の連絡先はファイルし、事務所に常置しています。

## IV 開かれた運営

### IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 保育所に対する理解促進のための取り組みについては港北区主催の「わくわく広場」「にこにこ広場」のイベントに参加して制作を行い、備品の紙芝居の読み聞かせをしています。地域との交流として運動会は近くの日本大学高等学校の体育館を借り、又地域の人形劇団や慶応義塾大学のオーケストラの演奏で来園もあり計画的に交流をする等、学校との連携も積極的に行っています。様々の取り組みを行い地域に根付いた保育園である様、取り組みを行っています。
- ② 子ども達と地域の人達と接する機会としては夏にはスーパーにスイカを買いに行き、2月には商店街にカレー作りの材料を買いに行く等の交流をしています。又高齢者との触れ合いは近隣の介護施設に4月～10月まで月1回の訪問をしてお年寄りとの交流を行い、他の保育園とも年長児が交流をしています。地域のお祭りに参加できるように園行事を調整したり、地域の行事のお知らせを掲示したりしています。

### IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 将来の利用者への情報提供としてホームページ、園のブログや地域情報雑誌「びーのびー」に掲載して情報を提供しています。又港北区主催の「わくわく広場」「にこにこ広場」で園のパンフレットを配布しています。又見学者には概要などを説明したり電話での問い合わせにも対応するなどしています。将来の利用者が関心のある内容について分かり易く、理解できるよう情報を提供しています。
- ② 利用希望者の問い合わせには常に対応できるような体制になっており、園の方針や保育内容や概要等について情報を発信しています。そして園見学の受け入れは基本的に毎週火曜日に16時から5組まで行っていますがその他の曜日でも来訪者の希望に合わせて柔軟に対応しています。見学者には保育園の理念や方針、保育内容がしっかり伝わる様な情報提供をしています。

### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受け入れや育成については法人が定めた「施設運営の手引き」の中に“ボランティアの受け入れ”のマニュアルがありそれに基づいてボランティア申請書に記入してもらい受け入れを行っています。園長とオリエンテーションを行い園の方針等や始めるにあたっての注意事項や利用者への配慮事項などを説明しています。毎週、2～5歳児に英語を教えに来てくれる近隣の人がいます。又、近隣の板前さんがブリの解体ショーを行ってくれ、子ども達は普段見る事が出来ない貴重な体験が出来ました。終了後にはアンケートを依頼し感想や意見を聞き、その後の園運営に役立てています。このようにボランティアの受け入れ体制が出来ており、積極的に行っています。
- ② 実習生の受け入れについては法人の定めた「施設運営の手引き」の中に“実習生の受け入れ”のマニュアルがあります。学校からの履歴等を含めた書類に基づき受け入れを行っています。受け入れに際しては面談を行い、実習生の心得や実習プログラムを作成して説明を行った後に、各クラスで実習を行っていきます。保護者には事前に掲示して伝えていきます。実習中は毎日反省会を行い、質問や意見や感想を聞きながら担当職員と意見交換をし、最終日には総括として反省会を行っています。このように実習生の受け入れを適切に行っています。

## V 人材育成・援助技術の向上

### V-1 職員の人材育成



- ① 園長はクラス編成、個々の経験年数など全体のバランスや本人の希望を考慮し、人員配置を行っています。人材の採用は法人が行っています。非常勤職員の補充に関しては施設担当と相談をしながら園独自の募集も可能で、職員の確保に努めています。
- ② 法人の「求められる職員像」に基づき、必須研修計画（3年間）と4年目からのエキスパート研修（ベーシック、アドバンス）の人材育成計画が策定されています。職員は毎年個人別目標の設定、個人別能力シートの作成をしています。園長との個人面談で達成度の評価をしています。
- ③ 内部研修には、楽習保育®の理解やスキル向上のため、教育アドバイザーによる遊びの勉強会があります。海外研修の機会もあります。園長は勤務体制の工夫等により職員が横浜市主催の研修やエキスパート研修など外部研修に参加しやすいよう配慮しています。また、リスクマネジメント、アレルギー、嘔吐処理など毎月園内研修を実施しています。園内研修は非常勤職員も参加できるように設定しています。
- ④ 職員はお互い協力し、常勤、非常勤に関わりなく役割分担をしながら保育にあたっています。経験豊かな非常勤職員もおり、常勤職員を支えています。

### V-2 職員の技術の向上



- ① 年間、月間、週間の指導計画に対する自己評価のほか、毎月個人能力向上シートに目標と振り返りを記入しながら職員自己評価を行い、自らの保育を振り返っており、自己評価を計画的に行う仕組みになっています。楽習保育®については年に2回振り返りをしています。帳票類の記入、子どもとの関わりなど、園内研修で検討し、保育技術の向上につなげていこうとしています。特に配慮が必要な子どもの保育について、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談（年2回）があります。不審者対応訓練では警察署員、心肺蘇生法は消防署員の指導やアドバイスを得ています。
- ② 指導計画作成時にねらいを記入し、その後保育実践を振り返り自己評価できる書式になっています。保育を振り返る際は、結果だけにとらわれず、子どもの思いを汲み取り、子ども主体の活動になるような環境を整えていくその過程を大切にしています。保育時の職員の配慮及び子どもの姿、職員の気づきなど丁寧に積み重ねています。その積み重ねに基づき子どもたちの成長に合わせて次の指導計画を立てています。
- ③ 日常の保育が、保育理念、保育方針、目標、全体的な計画に沿って行われているかについて職員会議で話し合い、それらに沿って行われていることを確認しています。職員の自己評価のほか、保護者アンケートも参考にして園の自己評価をし、課題を明確にしています。園の自己評価は、ファイルをして、玄関に置いています。

### V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員の総合的な人事管理は法人が中心に行っています。人事基準については、求められる職員像や給与規定を定め職員に周知しています。人事考課については園長から示されます。

- ② クラス運営に関しては、自分のクラスに何が必要なのか、クラスの子どもの年齢、発達に適切な指導になっているかなど職員は責任を持って対応しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長が負う体制になっています。
- ③ 園長は職員との個人面談を年2回行い（必要に応じて随時）、満足度や要望など把握に努めるとともに、職員に気づきを与えるような言葉かけを心がけ、モチベーションの維持、向上への働きかけを行っています。法人の施設担当者とも年1回面談をしています。

## VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」に示し、職員には配属前研修で説明しています。また、他施設で起きた不適切な事例や、新聞やニュース報道など職員会議で取り上げ、不正、不適切な行為を行わないよう啓発しています。
- ② 経営、運営状況に関しては、法人のホームページで公開しています。園の事務や経理処理に関しては、月2回、領収書とともに施設運営部門に資料を送付しています。法人の部門で外部監査を受け、改善を行っています。
- ③ 環境に配慮した保育については、廃材や裏紙の活用、節電・節水など取り組んでいます。今後、環境に配慮した保育の実践について明文化をし、運営に生かしていくことが課題です。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念、方針、園目標を玄関、事務所、保育室に掲示し、園のしおりを全職員に配付しています。園長は、職員面談時のほか、会議での職員の発言や保育の姿勢からも理念、方針を理解しているか確認しています。
- ② 重要な意思決定がある時には、園長が説明する機会を持つこととしています。年3回の運営委員会は、保護者、自治会長、嘱託医、園長、主任、法人の施設担当で構成されており、重要な意思決定や変更がある時には丁寧な説明をし、理解を求めています。
- ③ 法人の「求められる職員像」により、主任クラスの人材育成が計画的に行われています。主任は、積極的に現場に入ってコミュニケーションを図り、個々の職員の業務状況を把握し、少しずつ指導や助言を行ったり、相談に乗ったりしています。それらを考慮してシフト表を作成しています。

### VI-3 効率的な運営



- ① 保育所運営に影響のある情報を収集・分析していくことに関しては法人が主に行っています。園の運営に関しては、毎月の法人の運営事務局連絡会、横浜市と港北区の園長会などで情報の収集をし、分析をしています。重要な情報、ならびに重要な改善課題については、法人の施設担当と共有し、その後、職員会議等で職員に周知しています。
- ② 中期的事業計画とそれを踏まえた単年度計画を作成し、方向性を定め、円滑な園運営に努めています。毎年見直しをし、見直しを持って運営を行い、状況を踏まえて検討を重ねています。

## 利用者本人調査

### 調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス： 6名	1歳児クラス： 10名	2歳児クラス： 10名
3歳児クラス： 12名	4歳児クラス： 12名	5歳児クラス： 11名

### 調査概要

#### 《0歳児クラス》

(午前遊び)

台形と波型のマットを合わせて低い山の形にします。子どもはハイハイをして昇り、滑り降ります。大喜びで何度も繰り返します。ダイナミックに頭から滑り降りる子どももいます。

知育玩具の木製スロープトイで遊んでいた子どもが偶然新しい遊び方を発見します。それが楽しくてしょうがない様子で何度も繰り返します。友だちも加わり真似をすると益々楽しさが増していき、テンションが上がっていきます。

(食事・授乳)

各自椅子に座り配膳を待ちますが、待ちきれず身を乗り出す子どもがいます。「〇〇ちゃん、すぐだからね。」と保育士が声をかけます。配膳が終わると「いただきます」をします。

月齢の高い子どもはスプーンを使い自分で食べています。保育士に食べさせてもらう子どもも食欲が旺盛で、「はやく」というように体を乗り出し催促をする場面もあります。保育士は子どもの喫食状況を見ながら「あむあむだよ」「おいしい?」「すごいね」「じょうずだね」など優しい声のトーンで話しかけています。

食後のミルクが必要な子どもは、保育士に抱っこをしてもらって飲んでいきます。飲み終わると保育士が「はい、おいしかったね」と言い、子どもの両手を合わせて「ごちそうさま」をしました。

(排泄)

「〇〇ちゃん、おいで」と子どもをトイレに誘います。おむつ(紙パンツ)はトイレに設置しているおむつ台で替えます。「〇〇くん、おしっこしたの?」「うん」「はい、さっぱりしたね」と子どもを抱っこします。

また、次に待っている子どもの名前を呼び、おむつを替えていきます。ドアが開き、1歳児クラスの保育士が顔を見せると、おむつ替えの順番を待っている子どもたちに向かい「ばあ」と笑顔で声をかけます。子どもも笑顔で「ばあ」と応えます。

## 《1 歳児クラス》

(午前遊び)

机で紐通しをしている子どもに「そう、上手」「7つもできたの。すごいね」と保育士は拍手をします。別の場所では木製のレールをつなげて電車ごっこをしています。

電車遊びをやめ、保育士に抱きつく子どもを保育士も抱きしめます。電車を押し、「ガタンガタン」と言いながらハイハイで遊具のトンネルくぐりをする子どもがいます。トンネルの途中にビニールの窓があり、そこを保育士が覗き込み、中の子どもの目と目を合わせ、笑顔を交わします。

マットに乗り、隣の0歳児クラスの様子を窓越しに見ている子どももいます。3歳児クラスが保育室探検でクラスを訪れます。「何してるの～」と保育士と会話をしたり、興味ありげに近寄ってきた1歳児とハイタッチをしたりしています。

(食事)

みんなで「いただきます」をして食事が始まります。「おさかな、おいしそうだね」と保育士が子どもの食欲を促すように声をかけます。食欲が旺盛な子どもの様子に「あっという間に終わっちゃいそうだね」と保育士は少し驚いています。

子どもがカボチャをすくい、「これは？」という表情を見せます。「カボチャ入ってるね」と保育士が答えます。魚を完食した子どもに「わー、もうおさかな、ぴっか～」と褒め、「ご飯もどうぞ」と、お茶碗をさり気なく子どもの前に置きます。

(午睡)

カーテンを引き、電気を消して静かな環境を作っています。子どもたちは午睡用の簡易ベッドに横になっています。早々に寝てしまっている子どももいます。まだ、入眠していない子どもは保育士にお腹をトントンしてもらったり、頭やおでこを優しく撫でてもらうたりしています。

## 《2 歳児クラス》

(午前遊び)

保育室で、サーキット遊びをします。跳び箱に乗る、ジャンプ、マットで転がる（ドングリコロコロ）、バー超え、マットに置いた4つの小さなバランス台を渡っていく（マットが青なので、池に浮かんだ石を渡っていくイメージ）ことを保育士がお手本を見せます。子どもたちは順番に始めます。きちんと保育士が行った通りにする子ども、途中を端折ってしまう子どもなどさまざまです。サーキット遊びの後は、身体測定をしています。

昼食後は少しゆっくりする時間をつくっています。絵本を広げたり、井形やキューブ型ブロックで遊んだりしています。ブロックをカメラに見立て、一眼レフのピントを合わせるような仕草で写真を撮る真似をする子どもがいます。文字に興味があるのか、絵本の表紙の題名を指で丁寧になぞっている子どももいます。

(食事)

魚を食べやすいように保育士が一口大に切り分けています。「これくらいなら食べられるかな？」と保育士が確認すると「だいじょうぶ」というように子どもは頷いています。味噌汁に入っているカ

ポチャに少し残っている皮を丁寧に取ってから口に運ぶ子どももいます。

完食をした子どもが「どう？」と言うように自慢げにお茶碗を保育士に見せます。「わー。ぴっか。すごいね」と保育士は笑顔で応えます。早く食べ終わった子どもは、デザートになるまでお腹を休める時間です。「8 (40分) になったらだよ」と保育士が伝えますが、早く食べたい子どもは「なった」とフライングで時計を指さします。保育士は「まだ、7 (35分)」と苦笑します。

(排泄)

活動の合間に保育士がトイレに誘っています。自立をしている子どもは、自分のタイミングでトイレに行っています。

### 《3 歳児クラス》

(食事)

食事前の手洗いをした後にタオル入れのカゴから自分の口ふきタオルを出し、子どもが自分で濡らして絞り、テーブルの自分の席に置き、着席して食事の配膳を待っていました。保育士は少し介助をしていましたが殆どの子は声掛けされずにタオルを絞っていました。

そしてその日のお当番さんがテーブルを拭きスプーンとお箸を一人一人に配っていました。保育士がご飯やスープ、タラのおかずを配膳して準備が出来ると保育士の声掛けでお当番が皆の前に立ち、「いただきます」の挨拶をしてから一斉に食べ始めていました。アレルギー申請児はトレイに載せての配膳でしたが、いくらのアレルギーなので献立の中身は皆と同じものでした。

秋に栄養士によるお箸指導の機会を設けてからクラスでお箸の指導を始めたそうで、保育士が時間を決め、食べ始めはどの子も箸を使って食べていました。三点持ちが出来る子やおぼつかない子、うまくおかずをつかめない子等使い方はまだ個人差がありましたがどの子もお箸遣いを頑張っていました。

その後保育士の声掛けでスプーンに切り替えていましたがそのままお箸の子もいました。食事時間はどの子も楽しそうに食べており、食事が遅くなってしまった子については、もう一人の保育士が傍につき声掛け、介助されながら食べていました。好き嫌いのある子には減らすなどして個々に応じて対応しているそうです。順次食べ終わった子から歯磨きをし始めていました。

### 《4、5 歳児クラス》

(午前遊び)

朝の挨拶は幼児クラスが4、5歳児の保育室に集まりクラスごとに横並びになりお当番が前に出て「お早うの歌」を歌い朝の会を行っていました。その後各クラスに分かれて活動に入りました。天気良ければ散歩を予定していたのですが週案を変え4、5歳児一緒に正月遊びのけん玉、凧作りの制作活動となりました。4、5歳児の保育室はカーテンにより間仕切りもできますがワンフロアにして、机は4歳児、5歳児分かれ、自分のお道具箱から缺をとり椅子に座りました。凧作りは保育士が由来を分かり易く子どもに説明する中で子どもに質問すると質問に答える姿がありました。凧作りはビニール袋にセロファン好きな色を好きな形に切りセロテープで張っていきます。ハートの形やリボン柄、セロファンを重ねて別の色を作り出して自由に貼る子等色々なデザインで個性的で思い思

いに工夫していて制作をととても楽しんでいる様子が見られ、観察者にも自分が作った作品を見せにくる場面が沢山ありました。出来上がると2か所にストローをくっ付けて、好きな色のスズランテープを凧の足にして、一人で又は保育士に介助をしてもらいながらセロテープでつけていました。凧ができた子からけん玉づくりを引き続き行い、事前に作っておいた色塗りしたガムテープの芯に毛糸で割りばしと芯の一部をセロテープで付けて出来上がりとなります。4歳児は保育士の介助が必要な様子で保育士のそばに来て手伝ってもらい、出来上がると手作りけん玉を何回もトライしていました。観察者にも凧と同様に見せに来る子が何人もいました。4、5歳児ともに鉄も全員使え、特に5歳児は制作の順序も理解して制作に取り組んでいました。この日は制作の後に身体測定も兼ねており、終わった子から下着になり体重と身長を保育士が計っていました。測定後は家庭から持参した新しい着替え一式に着替えていました。着脱に関しては4、5歳児共に裏返しや洋服たたみが出来ており着替えもスムーズでした。

## 家族アンケート結果

### アンケートの概要

#### 1. 調査対象

利用者の全家族

#### 2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

#### 3. アンケート発送数等

発送数：	55 通	返送数：	27 通	回収率：	49%
クラス：	0歳児： 4 通	1歳児：	6 通	2歳児：	3 通
	3歳児： 6 通	4歳児：	4 通	5歳児：	4 通

#### 4. 全体をとおして

全ての利用者家族にアンケートを実施して、回収率は49.0%となりました。

保育園を総合的に評価する満足では、「満足」が66.7%で、「どちらかといえば満足」を含めると100%の家族が満足しています。

個別の項目では、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」は85.2%が「満足」しています。他にも遊び・生活・職員対応についての7項目で、「満足」が77.8%を占めています。

その一方で、「満足」が44.4%に留った項目は6項目ありました。「不満」の回答者が少ない中で「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」は「不満」が7.4%になっています。

施設への要望などの自由記入欄には「色々な取り組みをして家庭ではできないこともたくさん吸収し、充実して過ごせています。」先生にも恵まれ、毎日楽しく登園できていると思います。」の他に、車の登園禁止が不徹底に関する意見もあります。

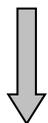
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」「よく知っている」が18.5%になっています。理念などを「まあ知っている」も含めた方の100%が「その保育目標や保育方針は賛同できる」と答えていますので、保育目標などの周知により、賛同者を増やし園を理解してもらうことが望まれます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
18.5%	66.7%	0.0%	14.8%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
91.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.6%	22.2%	7.4%	0.0%	14.8%	0.0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	55.6%	33.3%	3.7%	0.0%	7.4%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	74.1%	18.5%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	74.1%	18.5%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.4%	48.1%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59.3%	40.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	77.8%	18.5%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	85.2%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.4%	25.9%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	77.8%	18.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.3%	22.2%	0.0%	0.0%	18.5%	0.0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.0%	25.9%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	44.4%	51.9%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.3%	37.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	44.4%	44.4%	3.7%	0.0%	7.4%	0.0%
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.4%	40.7%	7.4%	7.4%	0.0%	0.0%
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.4%	48.1%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.4%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	48.1%	40.7%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44.4%	48.1%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
保護者からの相談事への対応には	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66.7%	18.5%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%
その他:そういう場面がない						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.8%	18.5%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.6%	14.8%	0.0%	0.0%	29.6%	0.0%
その他:いない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74.1%	22.2%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	55.6%	37.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

## 事業者コメント

---

事業者名： 小学館アカデミーひよし保育園

今回、第三者評価を受審するにあたり、職員それぞれが自己評価を行い、日々の保育を見直す良いきっかけとなり、同時に、楽習保育®を進めていく上で、より理解を深め、活動内容等の向上に向けて、改めて全職員で検討し、方向性を再認識することができました。

「あったかい心をもつこどもに育てる」という保育理念のもと、子どもにとって必要なことはなにか、今、求められている保育はなにか、そして、保育者自身は何をするべきか等、全職員で話し合うことにより、さらに職員の意識をひとつにすることが出来ました。また、今回、エコ活動の活動報告を保護者や地域の方々に向けて行うことについて課題があることがわかり、早速改善すべく動き出しています。

新保育所保育指針の改訂を踏まえ、開設以来積み上げてきた保育は求められていた内容であったと自負するとともに、今回、さらに新たな学びを得ることができ、より一層保育の向上に努めて参りたいと思います。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙中にも関わらず、ご協力をいただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323